

奈良県告示第三百十九号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項の規定により、土砂災害の発生原因が土石流である土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

令和元年十二月三日

奈良県知事 荒井正吾

区 域 の 名 称	区 域	縦 観 场 所
宇陀市大宇陀岩清水（〇〇一）土石 流警戒区域	次の平面図のと おり	奈良県宇陀土木事務所 及び宇陀市役所危機管 理課
宇陀市大宇陀上片岡（〇〇三）土石 流警戒区域	次の平面図のと おり	奈良県宇陀土木事務所 及び宇陀市役所危機管 理課
宇陀市大宇陀栗野（〇〇四）土石 流警戒区域	次の平面図のと おり	奈良県宇陀土木事務所 及び宇陀市役所危機管 理課
宇陀市大宇陀栗野（〇〇一）土石 流警戒区域	次の平面図のと おり	奈良県宇陀土木事務所 及び宇陀市役所危機管 理課
宇陀市大宇陀栗野（〇〇四）土石流	次の平面図のと おり	奈良県宇陀土木事務所 及び宇陀市役所危機管 理課

警戒区域		宇陀市大宇陀下片岡（○○一）土石流		宇陀市大宇陀黒木（○○八）土石流		宇陀市大宇陀黒木（○○九）土石流		宇陀市大宇陀下宮奥（○○六）土石		宇陀市大宇陀西山（○○七）土石		宇陀市大宇陀下宮奥（○○六）土石		宇陀市大宇陀黒木（○○九）土石流		宇陀市大宇陀黒木（○○八）土石流		警戒区域		警戒区域		警戒区域	
警戒区域		宇陀市大宇陀半阪（○○二）土石流		宇陀市大宇陀西山（○○三）土石流		宇陀市大宇陀下宮奥（○○七）土石		宇陀市大宇陀下宮奥（○○六）土石		宇陀市大宇陀西山（○○七）土石		宇陀市大宇陀下宮奥（○○六）土石		宇陀市大宇陀黒木（○○九）土石流		宇陀市大宇陀黒木（○○八）土石流		警戒区域		警戒区域		警戒区域	
おり		次の平面図のと		おり		次の平面図のと		おり		次の平面図のと		おり		次の平面図のと		おり		次の平面図のと		おり		次の平面図のと	
理課		奈良県宇陀土木事務所 及び宇陀市役所危機管		理課		奈良県宇陀土木事務所 及び宇陀市役所危機管		理課		奈良県宇陀土木事務所 及び宇陀市役所危機管		理課		奈良県宇陀土木事務所 及び宇陀市役所危機管		理課		理課		理課			

宇陀市大宇陀宮奥（○一三一）土石流 警戒区域	次の平面図のと おり	奈良県宇陀土木事務所 及び宇陀市役所危機管 理課	おり	及び宇陀市役所危機管 理課
宇陀市大宇陀宮奥（○一三二）土石流 警戒区域	次の平面図のと おり	奈良県宇陀土木事務所 及び宇陀市役所危機管 理課	理課	理課

「次の平面図」は省略し、その図面を奈良県県土マネジメント部砂防・災害対策課及び表の縦覧場所に備え置いて一般の縦覧に供する。